

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに子育てを行う社員が、仕事と家庭との両立を支援する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日から2029年7月31日までの5年間

2. 当社の課題

・男女とも育児休業の取得は進んできたが、男性の育児休業日数や内容については検討していく余地がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 （職場と家庭の両立等を支援するための環境整備に関する目標）

男性の育児休業取得の促進と充実をはかる。

【取組内容・実施時期】

- 2024年10月～ ■対象者及びその家族へアンケートによるニーズヒアリング
- 2025年1月～ ■男性社員が育児休業を取得できるよう社内の意識改革を実施
- 2025年6月～ ■育児休業中の休み方事例などを紹介し、育児休業の充実をはかる
- 2025年8月～ ■制度をより理解してもらうため、制度紹介ページを作成
- 2025年10月～ ■育休取得者に対するアンケート・ヒアリングの実施